

有限会社Willさんいん 行動計画

女性が長く働き続けられる雇用環境と職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日

2. 当社の課題

- (1) 女性従業員が全体の約7割を占める状況において、女性正社員の定着率は伸びているが、パート社員の増加に伴い、その定着率は全女性社員の平均就労年数5年半に対し、1.5年と短く、定着や専門性の向上につなげていない。
- (2) 子育て期や介護期の女性がパート社員で勤務する傾向にあり、また、正社員で入社した社員がパート社員に変更する状況も発生している。
- (3) 専門性の高い業務に対応できる人材が育っておらず、一定の社員に負荷がかかる傾向にある。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1: 令和8年までにパート社員の平均就労年数を1.5年(現況)から3年に延ばす。

<取組内容>

●令和5年4月～

育時・介護をしながら働き続けられるために、社内の気運を醸成するための研修を実施。
育時・介護において、テレワークが活用できる業務への転換、推奨。
業務の専門性を高めるためのスキルアップの機会を提供する。

目標 2: 令和8年までに管理職を3名に増やすことで、会社全体の組織力向上を目指す

<取組内容>

●令和5年4月～令和8年3月

男女問わず管理職に必要なスキルを身に付けるための研修を実施・受講(2回)。

●令和7年4月～令和8年3月

役職の付与。

以後、定期的にフォローアップ・ヒアリングを実施する。(概ね3カ月に1回)

<働き方改革に向けた取組>

●計画期間中、毎月1回、各自テレワーク実践日を設け、テレワークを活用することで、時間の使い方・仕事の進め方など、どのように変化するか継続的に検証する。